

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	烏・神流川水辺空間整備・保全検討業務
業 務 概 要	昨年度に引き続き、有識者や教育関係者で構成する委員会等を運営し、その意見を踏まえて水辺空間整備保全方針等の検討を行う。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局高崎河川国道事務所長 群馬県高崎市栄町 6 - 4 1
契 約 年 月 日	平成17年5月31日
契 約 業 者 名	財団法人 リバーフロント整備センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区一番町 8 番地
契 約 金 額	27,720,000円(税込み)
予 定 価 格	28,854,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務の遂行にあたっては、河川水辺の国勢調査を熟知し、水辺空間の整備や保全に関する全国的な知見や高度な専門的知識と豊富な経験を有し、烏・神流川を熟知しているとともに、行政的視点をもって、委員会及び懇談会の運営を行うことが不可欠である。また、平成16年度に立ち上げた「烏・神流川等水辺空間整備・保全検討委員会」及び「神流川の水辺環境懇談会」も継続して開催する予定であり、委員会及び懇談会の検討経緯を熟知していることが必要である。</p> <p>財団法人リバーフロント整備センターは、水辺空間のあり方、水辺空間の保全と利用、水辺空間の整備等水辺空間に関する技術開発及び調査研究を総合的に実施し、かつ、その成果を幅広く活用して、安全で豊かな潤いのある国土建設に寄与することを目的に設立された公益法人である。さらに、同法人は「烏・神流川水辺空間整備・保全検討業務(平成16年度)」に携わるなど、烏川・神流川における検討経緯を熟知しているとともに、水系全体における総合的な専門的知識や豊富な経験を有しており、本業務を遂行するに必要な要件を備えた契約対象機関であるため。</p>
業 務 場 所	高崎河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	平成17年6月1日
履 行 期 間 (至)	平成18年3月20日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。